

## 京都大学複合原子力科学研究所の安全性等について

### 1. 原子炉施設の状況等について

(1) 京都大学研究用原子炉（KUR）及び京都大学臨界集合体実験装置（KUCA）の利用等について

令和4年度のKUR (Kyoto University Research Reactor)、KUCA (Kyoto University Critical Assembly) 及び他の放射線施設等の利用については、全国105の大学、研究機関等から延べ2,640人・日の研究者・学生が来所し、共同利用等に係る実験・研究を行いました。

令和5年度のKURについては、令和5年7月25日から令和6年2月15日までの間、利用運転を行う予定となっています。また、KUCAについては、低濃縮燃料での運転切り替えのため、令和3年7月末から運転を休止しております。

(2) 原子炉設置変更承認申請（KURの変更）について

令和3年8月17日の本審議会でご報告しました関係規則の解釈の一部改正に伴う原子力規制委員会からの指示に基づく基準地震動  $S_s$  の追加及び関連する評価を追加するための原子炉設置変更承認申請について、令和3年12月14日付けで原子力規制委員会へ申請しました。

その後、原子力規制庁によるヒアリング、審査会合の後、3回の補正申請を行って、令和5年6月22日付けで原子力規制委員会に承認されました。

(3) KUCA燃料の低濃縮化の状況等について

平成28年の核セキュリティ・サミットにて日米合意\*されたKUCAの低濃縮化につきましては、令和元年5月31日付けで申請しました原子炉設置変更承認申請（KUCAの変更）が令和4年4月28日付けで原子力規制委員会に承認され、現在、燃料の製造に係る許認可手続きを行っているところです。

同許認可手続きの終了後、燃料の製造・搬入・使用前事業者検査等を経て、令和6年度中には低濃縮燃料により運転を開始し、引き続き、原子炉

物理等の基礎研究や国内外の学生を対象とした実験教育・人材育成を行っていきます。

\* 以下、核セキュリティ協力に関する日米共同声明(日米合意、平成 28 年 4 月 1 日付)の抜粋  
本日、両国は、京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)の全ての HEU<sup>\*</sup>燃料を米国に撤去し、希釈し、恒久的に脅威を削減するために協働するとの表明により、世界規模での HEU の保有量の最小化の取組に貢献するための両国の更なる決意を示す。この撤去は、技術的及び経済的に可能な場合に、KUCA を HEU 燃料を利用する原子炉から LEU<sup>\*</sup>燃料を利用する原子炉に転換することで可能となる。KUCA は、核テロリストによる盗難や使用のリスクをもたらさない燃料を用いて、関連研究や人材育成といった重要な役割を引き続き果たすこととなる。

※ HEU・・・高濃縮ウラン、LEU・・・低濃縮ウラン

## 2. 第二研究棟の竣工について

令和 3 年 8 月の本審議会で報告しました総合研究棟の改修・増築について、令和 5 年 4 月末に第二研究棟が竣工しました。(別添資料)

本研究棟については、研究教育環境の充実を目的とした研究・実験スペースの他に、原子炉施設等の安全管理部・室を集約することで、日々の安全管理体制や原子力災害対策の一層の強化・向上や技術者の人材育成等を図っていくこととなります。また、既存の研究棟(第一研究棟)についても、令和 5 年度中に全面改修を行うことになっております。

今後、KUR の停止後も見据え、本研究所の他の実験施設とともに本総合研究棟(第一・第二研究棟)を活用し、原子力・放射線を利用した独創的・先端的な複合原子力科学を一層推進して参ります。